



とまり



とまり保育所生活発表会 〈令和元年11月16日〉

2019
令和元年
12月
No.700

..... 今月の主な内容

- ◆ 泊村長選挙における立候補予定者説明会の開催について
- ◆ 泊村で「ふるさと納税」はじめました！
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 福祉灯油（400リットル）を支給いたします
- ◆ 歳末見舞金支給のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

泊村長選挙における立候補予定者説明会 の開催について

令和2年1月12日執行の泊村長選挙に立候補を予定されている方は下記日程のとおり、説明会を開催しますのでご出席ください。

日 時 令和元年12月10日（火） 午前10時
場 所 泊村役場 2階中会議室

問い合わせ 泊村選挙管理委員会 TEL75-2021

泊村で

ふるさと納税 はじめました！



泊村は11月20日より、ふるさと納税を開始しました。

ふるさと納税制度とは、自分が生まれ育ったまちを応援したい気持ちや出身地に
限らず全都道府県や市町村から自分が寄附したいと思う自治体を選び寄附できる制
度です。

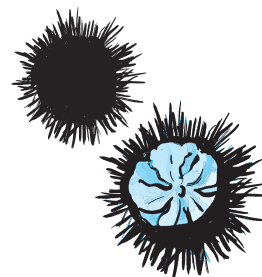
村外在住の方が10,000円以上村に寄附して頂いた場合、泊村の特産品をお礼の品として受
けることができるほか、住民税の控除などがあるお得な制度になっています。申請の手続きは
ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」からお申込み出来ます。

村外在住の家族や親せき、友人の方でふるさと納税を考えている方がいましたら泊村を是非
薦めて下さい。

詳しい内容については、泊村のホームページにも掲載しているのでご覧下さい。

○寄附金は寄附してくれた方の希望により以下の事業に使わせて頂きます。

- ・ 地域産業の振興に関する事業
- ・ 健康、福祉及び医療の充実に関する事業
- ・ 自然環境の保全に関する事業
- ・ 教育、スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業
- ・ その他目的達成のために村長が必要と認める事業



ふるさと納税についてのお問い合わせ先

- ・ 株式会社さとふる コールセンター 電話 0570-048-325（平日10:00~17:00）
- ・ 泊村役場総務課 ふるさと納税担当 電話 0135-75-2021

後期高齢者医療制度のお知らせ

■広域計画に関する住民意見募集について■

第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案） に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」を改正します。

この第3次広域計画の改正にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』

【募集期間】 令和元年12月6日（金）～令和2年1月6日（月）（必着）

◆公表する資料について

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）新旧対照表』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<https://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）
- ・泊村役場 住民生活課 保険係

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

高齢者世帯等の低所得者世帯の方々へ 福祉灯油(400リットル)を支給いたします

村では、今年度についても独自の福祉施策事業として、高齢者世帯、ひとり親世帯、心身障害者世帯の低所得世帯の方々を対象に、冬期間の暖房費の一部助成として、福祉灯油を一世帯あたり年間400リットル支給します。

対象となる世帯

下記対象世帯で、前年の年金、その他の収入額が一人世帯で150万円以下、二人世帯で190万円以下（一人増毎40万円加算）と村が規定する基準以下の世帯。

1 高齢者世帯

65歳以上の世帯主又は、配偶者（事実婚を含む）がその世帯の主たる所得者である世帯。ただし、世帯主又は、配偶者のいずれかが60歳未満の世帯は除く。

2 ひとり親世帯

母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項並びに第2項に規定する配偶者のいない女子並びに男子で20歳未満の子を扶養している世帯。

3 心身障害者世帯

(1) 世帯主又は、配偶者が1級若しくは2級の身体障害者手帳の交付を受けている世帯。

(2) 世帯主又は、配偶者が心身に障害があり、療育手帳・保健福祉手帳の交付を受けている世帯。

資格要件

村内に住んでいる方（生活保護世帯及び社会福祉施設入所世帯は除く）

申請期間

令和元年12月1日から令和2年1月31日まで

申請書類

①印鑑

②国民・厚生・共済・遺族年金等の支払通知書（金額の確認できるハガキなど）

※年金収入（遺族年金等の非課税年金も収入として計算します。）によっては、支給該当にならない場合がありますので、ご了承願います。

③その他収入のある方は収入のわかる書類等



お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 電話：75-2134

歳末見舞金支給のお知らせ

歳末見舞金は、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、そろって明るいお正月を迎えられることを目的として支給しています。

対象となる世帯

歳末見舞金支給対象者は、生活保護受給世帯以外で、12月1日を基準日として以下のいずれかの要件に該当する世帯

①要保護世帯

泊村で3ヶ月以上継続して在宅で生活している65歳以上独居であり、昨年の年間収入が108万円以下の方（遺族年金等含む）、65歳以上の夫婦世帯あり、昨年の年間収入が140万円以下の方（遺族年金等含む）

②長期入院者

65歳以上の方で基準日（12月1日）までに3ヶ月以上病院に入院している方（ただし、過去に長期入院で見舞金の支給を受けた方は除く。）
（入院証明書の提出が必要となります。）

③在宅要介護高齢者

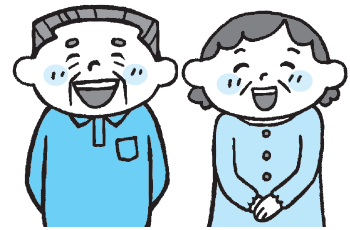
65歳以上の方で泊村寝たきり老人等介護手当を受給している方

④むつみ荘入所無年金者

現在むつみ荘に入所しており、年金を受給されていない方

支給額

(1) 要保護世帯	1世帯	10,000円
(2) 長期入院者	1名	10,000円
(3) 在宅の寝たきり老人	1名	10,000円
(4) むつみ荘入所無年金者	1名	10,000円



申請期間

令和元年12月2日（月）～令和元年12月10日（火）

お問い合わせ先

泊村役場 保健福祉課
泊村社会福祉協議会

電話：75-2134

電話：75-3761

お知らせ 来春小学校へ入学されるお子さんのいるご家庭へ

来年の4月に泊小学校へ入学する予定のお子さんは、平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた8名(男6名・女2名)ですが、氏名が漏れている方は、教育委員会までお問い合わせください。(電話75-2311)

なお、詳しい内容については対象保護者へ通知いたします。

来春入学される方

- 加納 未翔くん
- 竹谷 波流くん
- 小林 珠理さん
- 平田 龍聖くん
- 齊田 快翔くん
- 櫻井 悠希くん
- 外村 一華さん
- 高橋 瑛汰くん



令和2年成人式は **1月4日(土)**
泊村公民館 午後1時より

令和2年成人式が、1月4日(土)午後1時から泊村公民館で開催されます。

今回の対象者は、18名(男7名女11名)で、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた次の方々です。

対象者に後日改めてご案内いたしますが、泊村から住所を移された方につきましては、案内状を送付しておりませんので、泊村で成人式を希望される方は、12月9日(月)までに教育委員会(電話75-2311)までにご連絡願います。

成人該当者名簿

○井上 峻海さん	○能代 泰地さん
○沓澤 瑠希さん	○保坂しおりさん
○小酒 瑠花さん	○山口 紗羅さん
○高橋 麻友さん	○山口 達也さん
○武田 紗英さん	○山村 奏さん
○立居場 渉さん	○渡辺 友美さん
○對馬 美優さん	
○寺井 光輝さん	
○寺井 雪乃さん	
○長尾 将史さん	
○成田 涼花さん	
○丹羽 遥さん	



安定ヨウ素剤の配布・服用方法の改正について

WHO(世界保健機構)がとりまとめている安定ヨウ素剤の服用等に関する国際的なガイドラインが2017年に改正されました。

これに基づき、本年7月、我が国(原子力規制庁)においても、「原子力災害対策指針」及び「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」が改正されましたが、当村では、下記のとおり、従来通りの運用を継続します。

1. 指針等の改正内容

○服用の考え方等

- ・服用を優先すべき対象者は、妊婦、授乳婦及び未成年者(乳幼児含む)
- ・40歳以上の方への服用効果は、ほとんど期待できない
- ・服用で副作用が生じる可能性は極めて低い

○事前配布の対象者

事前配布地域(PAZ)は、原則として40歳未満の方を対象する事が適当。ただし、40歳以上であっても希望者には、事前配布することとしても良い。

2. 泊村の対応

上記のとおり、指針等の改正がありました。泊村では従来通り、「安定ヨウ素剤に関する住民説明会」後に実施する問診の結果に問題がなく、ご本人の希望があれば、40歳以上の方にも安定ヨウ素剤を配布いたします。従いまして、安定ヨウ素剤未配布の方には、年齢を問わず全員に住民説明会のご案内文書を送付します(例年5月頃)。

お問い合わせ：泊村役場 企画振興課 電話 75-2877

日本海 ニュートン元氣村 トピックス

10/23

令和元年度 泊村人権啓発・教育講演会

元オリンピックランナーの松野明美さんを講師にお招きし、令和元年度泊村人権啓発・教育講演会が泊村公民館で開催されました。

「人生はいちばんじゃなくてもいい」～生まれてきてくれてありがとう～と題して講演していただき、オリンピックに出るまでの道のり、出産・子育てを通して学んだことなどを、楽しく暖かくお話をされていました。



10/25

盃地域会創立70周年 記念事業 防災講演会

盃地域会創立70周年を記念して「防災講演会」が盃地区集会所で開催されました。講師に気象予報士の清水秀一氏をお招きし、「命を守るために天気を知る」と題して講演していただきました。



10/26

10/27

第33回 泊村公民館まつり

泊村の総合文化祭、第33回泊村公民館まつりが開催されました。



村内で活動しているサークルや協会の多くの力作、小・中学生の書道や絵画、菊花などが展示されました。



迫力のある絵画、繊細な筆づかいの書道、美しい細工などに、来館者は一つ一つ足を止め、じっと見入っていました。

10/30

寿大学 泊小学校一日体験入学

寿大学生9名が、泊小学校に一日体験入学し、子供たちと交流を図りました。

体育館では全校生徒と昔の遊びなどを楽しんだり、教室では各学年に分かれてゲームをしたり、お昼には給食を一緒に食べました。

寿大学生も小学生も笑顔で楽しい交流会となりました。



11/1

泊村から感謝状 茅沼建設工業株式会社

茅沼建設工業株式会社へ、11月1日泊村から感謝状が手渡されました。この感謝状は、泊村が所管する道路・河川・野営場等の公共施設に関し、緑地保全及び環境美化に努められたこと、また、泊村や地域主催の行事への協力等、その社会貢献活動に対して贈られたものです。



11/6

11/7

岩内高校生インターンシップ

岩内高校2年生の生徒達が高校の授業インターンシップとして、泊村役場と泊消防に職業体験に来ました。

職業体験を通して、普段体験できないことができたり、社会に出た時に仕事をするとはどういうことなのかを考え、イメージすることができたのではないのでしょうか。

以下、役場に体験に来た生徒の感想です。



11/16

とまり保育所生活発表会

とまり保育所で園児らによる生活発表会が行われました。

園児たちは、この日のために練習してきた歌やダンス、劇などを元気いっぱい披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。



すみれ：はじめのことば



たんぽぽ：やさしいうた 他



つばみ：コロソバ



さくら：ミニオン YMCA



ゆり：とんできたバナナ 他



たんぽぽ(1才児)：ミッキーマウスマーチ



たんぽぽ(2才児)：ハイ・ホー



すみれ：ケーボンダンス



ゆり：マスカット



さくら：アリとキリギリス



ゆり：パプリカ



すみれ・さくら：とんぼのめがね 他



ゆり：こぶとりじいさん



ゆり：おわりのことば

暴風雪による災害への備え

暴風雪は、発達した低気圧が北海道付近を通過する時や冬型の気圧配置で季節風が強まる時などに発生します。また、石狩・空知・後志地方では、石狩湾付近に小さな低気圧が発生した際に局地的に暴風雪となることがあります。

北海道では、暴風雪による災害が繰り返し起きており、時には人命を奪うほどの災害となることがあります。2013年3月の暴風雪では、北海道で9名もの犠牲者が出る程大きな災害となりました。

低気圧の移動する速度が速い場合や地形が急に開けた場所等では、風の強さや見通しが急激に変化して、猛ふぶきでホワイトアウトになることがあります。2013年3月の暴風雪災害では、午前中晴れていた天気が数時間後に急変し、猛ふぶきや吹き溜まり、視界不良となって、車の立ち往生が多数発生しました。暴風雪時にはその他、吹き溜まりで車のマフラーが塞がれ車内での一酸化炭素中毒、ホワイトアウトで動きが取れなくなり体温が奪われることによる低体温症、飛散物等によるけが、電線断線による停電など、様々な形態の災害が起きるおそれがあります。

気象台では、暴風雪により重大な災害が発生するおそれがある場合、「暴風雪警報」を発表して、警戒を呼びかけます。最新の気象情報や雪の状況を、テレビ・ラジオやインターネットなどにより確認し、暴風雪が予想されているときは、無理をせずに出発は控えましょう。

札幌管区気象台HP

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/index.html>



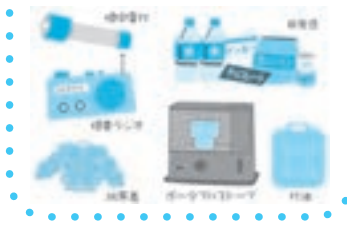
←こちらから



日常から暴風雪に備える

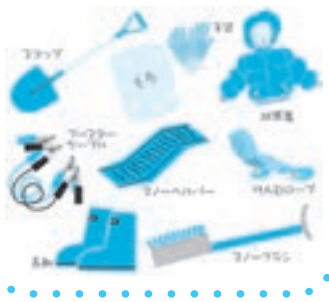
★ 家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機等を使用している場合は、吸排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



★ 止むを得ず車で外出するときは

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

「ながら運転」の厳罰化

自動車や、原付等を、携帯電話で通話しながら、あるいは画面を見ながら運転する、いわゆる「ながら運転」は、運転への注意力が散漫になり、重大事故にもつながる危険な運転です。最近では、運転中にスマートフォンのゲームに気を取られ、歩行者を死亡させてしまうという痛ましい事故もありました。

これまでも、「ながら運転」中に交通事故を起こした場合は勿論ですが、例えば、携帯電話の画面を注視することだけでも罰則の対象でした。

それにもかかわらず、「ながら運転」が原因の交通事故数は、この10年で倍増するなど、減少の兆しが見えないことから、本年12月から、「ながら運転」に対する罰則が大幅に引き上げられました。

例えば、携帯電話を保持したり、携帯電話の画面を注視したような場合、違反点数が1点から3点に、反則金が普通車で6000円から1万8000円になります。

携帯電話を保持したり、カーナビの画面を注視して交通の危険を生じさせた場合（交通事故など）は、違反点数6点となり、1回で免許停止処分となります。また、反則金制度の対象外となるため、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金の刑事処分を受ける可能性も高まります。

また、これから年末にかけて、お酒を飲む機会も多くなると思います。

飲酒運転は極めて危険な行為であり、許されません。「寝たから大丈夫」と思って運転をしたところ、アルコールがまだ残っていたという例も多くあります。睡眠中はアルコールの代謝能力が低下するという研究もありますので、睡眠をとることは、アルコールの分解に逆効果である可能性すらあります。

自動車は走る凶器であるという認識を持ち、正しい運転を心がけましょう。

ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

◆第6回「相続登記の手続について」

登記・相続に関する



Q 自宅など土地や家屋の名義人が亡くなった場合、名義変更（相続登記）の手続が必要だと聞きました。どのように手続を進めたらよいですか？

- A (1) 相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐのか話し合います。このことを遺産分割協議とといいます。
- (2) ほかに相続人がいないことを明らかにするため、被相続人（亡くなった方）の出生から死亡時までの全ての戸籍及び相続人全員の現在戸籍を収集します。このほか、被相続人の住民票の除票や相続人全員の印鑑証明書、新たな名義人となる方の住民票などが必要です。
- (3) 相続人が確定したら、(1)で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。（遺産分割協議書の作成）
- (4) 全ての書類をそろえ、土地や家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請を行います。審査が終わると登記識別情報（権利証）が交付され、手続は完了です。
- 遺言書がある場合は、話し合いではなく遺言書に従って名義を変更します。このほかにも、様々なケースがありますので、相続登記手続でお困りの際は、登記の専門家である司法書士にお気軽にご相談してください。

■お問合せ先 札幌法務局倶知安支局 電話 0136-22-0232
(ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
札幌司法書士会 電話 011-272-9035 (法律相談センター予約)
(ホームページ) <http://www.sihosyosi.or.jp/>

自動車事故被害者救済制度について

ナスバ（自動車事故対策機構）より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度をご紹介します。

○重度後遺障害者となられた方へ介護料支給

対象者 自動車（バイクを含む）事故で、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。（自損、他損、時期は問いません）

支給額 後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、月額35,400円～209,430円の範囲で支給。

注意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。ただし、自立支援法に基づくサービスを受けられている場合や入院している場合も対象になることがありますので、お問い合わせください。

○交通遺児等育成資金の貸付

対象者 自動車（バイクを含む）事故により、死亡または重度後遺障害（脳損・脊損）を負われた方の義務教育終了前の子弟（0歳～中学校卒業まで）

申込者 対象者を扶養している保護者（生活困窮家庭に限ります）

貸付金額 一人につき最初 一時金155,000円
以後月額 20,000円

小・中学校入学時に入学支度金 44,000円

貸付期間 貸付決定時から中学校を卒業するまで

利子 無利子

返還方法 貸付期間終了後6ヶ月または1年経過した後に、月賦または月賦・半年賦併用による、

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

20年以内の分割均等返還。

ただし、高校、大学、その他各種学校への進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

○交通遺児等友の会

対象者 交通遺児等育成資金貸付の利用者及び当該貸付を終了した19歳までの方。

自動車（バイク含む）事故により、死亡または重度後遺障害を負われた方の中学校卒業までの子弟。

（公財）交通遺児等育成基金が行う交通遺児育成基金事業に加入されている方。

そのご家族の方。

申込者 対象者を扶養している保護者

活動内容 旅行会や交流会、レクリエーションの開催、書道、絵画、写真などコンテストの開催、会報の配布（年4回）

参加期間 中学校を卒業または20歳を迎えるまで。

参加料 無料

お問い合わせ

・自動車事故対策機構 札幌主管支所
HP:<http://www.nasva.go.jp/>（“ナスバ”で検索）
電話 011-218-8155

税務署へ提出する申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です

○マイナンバー（個人番号）の場合

確定申告書等には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、確定申告書の提出時には、本人確認書類*の提示又は写しの添付が必要です。

なお、過去の申告手続等において、マイナンバーを記載した申告書等を税務署に提出している場合であっても、令和元年分の確定申告書には、マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要ですのでご注意ください。

【本人確認書類の例】

※①マイナンバーカード

②通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

注1 e-Taxにより申告手続等を行う場合には、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

注2 国税庁からの通知などを格納するe-Taxの個人納税者に係るメッセージボックスの閲覧には、原則、マイナンバーカードなどの電子証明書による認証が必要です。

○法人番号の場合

法人税申告書等については、提出の都度、法人番号の記載が必要です。

※本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」をご覧ください。

www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm

法人番号は、インターネット上の「国税庁法人番号公表サイト」を通じて公表します。

www.houjin-bangou.nta.go.jp

年末年始の役場業務

12月31日(火)~1月5日(日)まで

お休みさせていただきます

お休み中の急を要する用件については、日直にご連絡下さい。電話番号 75-2021

年末・年始の診療所

茅沼診療所 12月27日(金)~
1月5日(日)までお休みします。

泊歯科診療所 12月28日(土)
1月6日(月)までお休みします。

⊕ **平成31年度分 村税について** ⊕
固定資産税 第3期 12月25日
⊕ 納入期限を忘れずに納めましょう。 ⊕

【北海道からのお知らせ】 法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び地方法人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/>

お問い合わせ

・札幌道税事務所税務管理部課税第一課
TEL 011-281-7834

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとな実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

・泊村役場 総務課統計係
電話 75-2021

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
第5回 男子・女子 自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	11月15日(金) ~ 12月11日(水)	12月14日(土) ・15日(日)
陸上自衛隊 高等工科 学校	2020年4月1日 現在、15歳以上17 歳未満の男子で、 中学校卒業及び中 等教育学校の前期 課程修了者	11月1日(金) ~2年 1月6日(月)	2年 1月18日(土)

お問い合わせ

・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
・役場担当窓口 総務課
・自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



戸籍の窓

令和元年10月20日～11月19日

「いじめいふくをお祈りします」

【死亡】

(興志内) 小林トシ子さん 88才

11月14日死亡

【転出】

大分県 2人 札幌市 1人

苫小牧市 1人 岩内町 2人



とまり木文芸

俳句・川柳

日本国 油断してたら 鳥盗られ

しとしとと 十一月の 雨が降る

赤い羽根 つけて背筋を 伸しけり

銀杏散る まっただ中での 報恩講

着れるはず 痩せる直すか 半年後

寝め続け やつと上手に 妻料理

七転び 八起出来ずに また転ぶ

短歌 (471)

近江谷乃婦

水ふぶむ重たき雪の降る中を赤き傘さし爺が行くなり

立花 孝子

立ちつくす発表会の幼子よすべて絵になり愛らしき姿よ

吉田智恵子

孫ふたり吉日むかえ喜びも二倍になりて願う幸福

乃婦

老い重ね冬の毎日こもりをり疾風に向かひ茶津に育ちも

無名女

野球少年異国の地にて躍動し掌中につかめや勝利の女神

沙羅

この世には太陽と月ひとつ命もひとつみな空の下

小春

春の日に路傍にごみを捨て去る人今は新雪美も醜もなし

与詩三

老いて尚命を燃やす秋しぐれ空行く雲に志考を拓す

縁糸

秋深み葉落とす木々の木もれまにチラリチラリと夕靨見ゆ

未知女

秋風に強く吹き飛ぶ枯葉の舞残る枝先寒々と揺れ

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	895戸	-1戸	5戸 900戸
人口	1,606人	-3人	8人 1,614人
男	770人	-2人	2人 772人
女	836人	-1人	6人 842人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	282戸 ±0	547人 -2
盃地区	175戸 ±0	302人 ±0
茅沼地区	163戸 -1	318人 -1
老人ホーム	84戸 ±0	84人 ±0
洪井地区	133戸 1	228人 1
堀株地区	58戸 -1	127人 -1
計	895戸 -1	1,606人 -3

[元. 10. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

通年展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!

